

不利益処分 of 処分基準

処 分 の 内 容	マンション建替組合設立認可の取消し
	根拠法令及び条項
	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第98条第4項
	所管部課係名
まちづくり未来部建築審査課住宅係	
処 分 基 準	関 係 条 項
	未設定（前例事務処理がないため）
	基 準 （未設定の場合はその理由）
参 考 事 項	
	設定等年月日
平成27年4月1日設定（平成 年 月 日最終変更）	